

質問者



植田 喜晴 議員

問 障害者を持つ人の福祉・医療 くらひはどのようになる

障害者「自立支援」法が、自・公の賛成、共産・民主・社民の反対で成立しました。障害者福祉サービスや精神病院、更生医療、育成医療などの利用料を、応能負担から、原則一割の応益負担にしました。これは、障害者とその家族に大きな負担増を求めることになり、障害者の生活や権利を後退させる心配がある。利用料負担ができないと必要なサービスが受けられないということがあるてはならない。「法」の改悪で、障害をもつ人の福祉や医療・くらひがどのようになるのか、当町の方針を尋ねます。

後退しないよう 取り組み

答弁 永田福祉課長

来年度から、利用したサービス料の一割を障害者が負担することになります。今までは無料であった非課税世帯にも負担がかかります。ただ、収入により上限が設定され、なお減額措置もあり、軽減または補足給付されると思います。多くの事業の実施主体が町になるので、市町村の財政や取組の違いにより地域間で格差が広がる懸念があります。松前町としては、障害者福祉が後退しないよう積極的に取り組むつもりです。

問 子育てに魅力あるまちづくりを

安心して子どもを生み・育てられる魅力あるまちづくりを提起します。その第一は、町独自で就学前の子どもの医療費を入院・通院とも無料化し、子育て世帯の負担の軽減を図る。第二は、保育を希望すれば全員入所でき、親のニーズに沿った多面的な運営で全ての子どもに安心して豊かな

保育を保障する。それには、施設の整備と専門家としての保育士の身分や雇用の安定を図ること。第三は、高校生までの異年齢や異性の子どもが交流できる児童館を各校区に設置し、子どもたちの居場所を整備することです。お考えを。

答 次世代育成支援行動計画の中で議論する

答弁 白石町長

少子化・子育てのさまざまな対策は議員の述べられた通りだと思えます。ただ、整備には時間と何を先にするかを考え、環境を整えて行きたいというのが私の基本的な考えです。

乳幼児医療費助成制度の拡充を単独ですぐ実施するのは、財政状況も厳しく難しい。少子化対策については、平成16年度に松前町次世代育成支援行動計画を策定しており、今後計画の中で保育所、幼稚園の適正配置やあり方などを議論します。来年度には保護者の代表も含めて保育所運営のあり方を検討します。児童館は、公民館も活用し



松前町児童館

た居場所づくりを促進する事業の中で考えます。

問 住宅の耐震診断 耐震化に公的支援を

今世紀前半には南海地震が心配されます。1981年以前の耐震性が不十分な住宅は倒壊の率が高く、死亡被害は甚大で、特に木造住宅の耐震化は大事です。しかし、耐震診断・耐震化は多額の資金が必要で、町として公費による支援制度を創設し、耐震化を積極的に進めることを提起します。

答 診断経費の一部を補助

答弁 佐伯助役

町内の住宅で1981年以前の木造住宅の比率と、学校教育施設の耐震診断結果の報告を求めます。

県の計画に沿って、町も既存建築物耐震改修促進計画と木造住宅耐震診断事業補助金交付要綱をつくり、診断に必要な経費の一部を補助します。1981年以前の建物は全町で6,300戸程度です。

学校教育施設の第一次診断の結果は、地震の振動、衝撃に対して「危険性が高い」が松前・岡田小学校の校舎と北伊予・岡田・松前中学校の体育館など11棟。「危険性がある」が北伊予・岡田・松前中学校校舎、古城幼稚園、岡田・松前小学校体育館など8棟。「危険性が低い」が北伊予中学校給食受け室と渡り廊下、松前幼稚園園舎など3棟でした。

今後、補強、改修等の結論を出すには第2次診断を行う必要があります。「危険性が高い」11棟から取り組みます。